

消費生活

子どものオンラインゲームへの課金にご注意を

「スマートフォンで子どもがオンラインゲームの課金をし、クレジットカード会社から高額請求を受けた」といった相談が増えています。原則、未成年者契約の取り消しは民法で認められていますが、オンラインゲームは誰が利用したかの証明は困難で、事業者に取り消してもらえないケースもあります。

子どものゲーム課金に気付いた時には、すぐに相談してください。

注意する点

- 使用しなくなったスマホからクレジットカード情報は削除する

○保護者のアカウントで子どもに利用させる場合、決済時はパスワード入力が必要な設定にする

○課金の制限ができるペアレンタルコントロールを設定する

○課金時に決済完了メールが届くように設定する

11月1日は計量記念日

有効期限が切れた電気、ガス、水道のメーターは使用できませんので、取り替えなどをお願いします。

※開始1時間前まで雨天の場合は中止

※フリー油、ごま油は対象外

問合せ 消費生活センター
☎06(6902)7249

借金問題解決のための「土・日」無料相談会

とき 12月10日(土)・11日(日)
午前10時～午後4時

ところ 近畿財務局(大阪市中
中央区大手前4-1-76)

相談方法 弁護士による面談
申込方法 電話
申込・問合せ
近畿財務局相談窓口
☎06(6949)6553

廃食用油を回収

とき 11月10日(木)
午前10時～11時

※事前申込不要

ところ 市役所本館北側

※開始1時間前まで雨天の場合は中止

※フリー油、ごま油は対象外

問合せ 消費生活センター
☎06(6902)7249

☎090(2101)5944
門真市消費生活研究会・葭田

人権

全国一斉 女性の人権ホットライン

暴力やストーカーなど、女性をめぐる人権問題についてご相談ください。秘密は厳守します。

とき 11月18日(金)～24日(木)
午前8時30分～午後7時

※11月19日(土)・20日(日)・23日(祝)は午前10時から午後5時まで

相談員 人権擁護委員、法務局職員

費用 無料

相談先 女性の人権ホットライン
☎0570(070)810

問合せ 大阪法務局人権擁護部
☎06(6943)9492

ヘイトスピーチゆるさへん
11月は大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例「啓発推進月間」

府では、ヘイトスピーチをなくし、すべての人がお互いに違いを認め合い、尊重し合う共生社会づくりをめざしています。

すべての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。

問合せ 府人権擁護課
☎06(6210)9282

センターでは、被害にあわれた方の支援を行っています。

相談方法 電話
費用 無料

相談員 アドボカシーセンター相談員
相談・問合せ 大阪被害者支援アドボカシーセンター
☎06(6774)6365

※平日午前10時～午後4時

○全国共通ナビダイヤル
☎0570(7833)554

※平日午前7時30分～午後10時

◆今年の標語
よびごう手
しなごうきね
心の輪

問合せ 門真警察署
☎06(6906)1234

11月25日～12月1日は
犯罪被害者週間

大阪被害者支援アドボカシー

クリーンセンター業務課
☎06(6909)0048
FAX 06(6909)0625

年金

11月30日は年金の日

年金の日は、ねんきんネットなどを活用しながら高齢期の生活設計を考えましょう。

ねんきんネットでは、パソコンやスマートフォンからいつでも自身の年金記録を確認できるほか、年金記録からさまざまな条件を設定することで年金見込額の試算をすることもできます。

※詳しくは日本年金機構ホームページを参照

問合せ専用電話
①☎0570(0908)5945
②☎03(6700)1144
※050で始まる番号から掛

ける場合は②へ

受付時間

○月曜日：午前8時30分～午後7時

○火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

○第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日、年末年始を除く

申告の際に添付してください。

※市役所では控除証明書の発行不可

控除証明書の送付時期

○4年1月1日～9月30日に納付した人：10月下旬～11月上旬

○4年10月1日～12月31日に今年初めて納付した人：5年2月上旬

国民年金保険料は 社会保険料控除の対象

4年1月1日～12月31日に納付した国民年金保険料は、過去の年度分や追納された保険料を含めて、社会保険料控除の対象となります。

控除を受けるには、日本年金機構から送付される社会保険料(国民年金保険料)控除証明書または領収書を年末調整や確定

申告の際に添付してください。

※市役所では控除証明書の発行不可

控除証明書の送付時期

○4年1月1日～9月30日に納付した人：10月下旬～11月上旬

○4年10月1日～12月31日に今年初めて納付した人：5年2月上旬

申告の際に添付してください。

※市役所では控除証明書の発行不可

控除証明書の送付時期

○4年1月1日～9月30日に納付した人：10月下旬～11月上旬

○4年10月1日～12月31日に今年初めて納付した人：5年2月上旬

問合せ専用電話
ねんきん加入者ダイヤル
①☎0570(003)004
②☎03(6630)2525

○月～金曜日：午前8時30分～午後7時

○第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日、年末年始を除く

環境

さわやか訪問収集

粗大ごみの持ち出しが困難な人を対象に、屋内からの持ち出し収集をします。

対象 次のいずれかに該当する

- 1人暮らしの人
- 虚弱などで日常生活に支障のある65歳以上の入
- 身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳のうち、いずれかの交付を受けている人

※同居人がいる場合でも同居人が高齢や虚弱、年少者の世帯は対象

※収集は月～金曜日で相談。同一世帯で月1回まで

費用 粗大ごみ手数料と同額

申込方法 電話またはFAX
申込・問合せ

粗大ごみの持ち出しが困難な人を対象に、屋内からの持ち出し収集をします。

対象 次のいずれかに該当する

- 1人暮らしの人
- 虚弱などで日常生活に支障のある65歳以上の入
- 身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳のうち、いずれかの交付を受けている人

※同居人がいる場合でも同居人が高齢や虚弱、年少者の世帯は対象

※収集は月～金曜日で相談。同一世帯で月1回まで

費用 粗大ごみ手数料と同額

申込方法 電話またはFAX
申込・問合せ

まちづくり

猫との関わり方

◆飼い猫

- 外でトイレをさせない
- 不妊・去勢手術を受けさせる
- 責任をもって最後まで飼う

◆のら猫対策

- 無責任にエサを与えない
- 忌避剤などで防除する
- ゴミが荒らされないよう対策をする

◆地域猫活動を始めませんか

のら猫に不妊・去勢手術を受けさせ、繁殖しないよう管理をする活動です。

◆駆除を目的とした猫の捕獲はできません

捨てたり傷つけることは虐待となり、犯罪です。

問合せ 環境政策課
☎06(6902)7212

キタシヨウカーニバル
旧北小学校跡地活用実験

スポーツ体験会やバンド演奏など、市民の皆さんが企画したイベントを開催します。

とき 11月19日(土)
午前10時～午後3時

※雨天時は12月3日(土)に延期

ところ 旧北小学校運動場

問合せ 地域整備課
☎06(6902)6311

問合せ専用電話
ねんきん加入者ダイヤル
①☎0570(003)004
②☎03(6630)2525

○月～金曜日：午前8時30分～午後7時

○第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日、年末年始を除く

問合せ専用電話
ねんきん加入者ダイヤル
①☎0570(003)004
②☎03(6630)2525

○月～金曜日：午前8時30分～午後7時

○第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日、年末年始を除く

問合せ専用電話
ねんきん加入者ダイヤル
①☎0570(003)004
②☎03(6630)2525

○月～金曜日：午前8時30分～午後7時

○第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日、年末年始を除く